

別表 豊中エコショップ制度取組項目

分類	取組項目
1.発生抑制	1 レジ袋の削減のためのマイバッグ持参PRを行っている。
	2 レジ袋辞退へのポイント付与やキャッシュバックをしている。
	3 オリジナル又は既存のマイバッグを販売している。
	4 簡易包装を実施している。
	5 使い捨て容器類での販売を自粛している。
	6 リターナブル瓶による販売および回収をしている。
	7 マイボトル持参促進の取組や充填特典を設けている。
	8 飲料の提供や食材購入時においてリターナブル瓶の使用を積極的に行っている。
	9 商品のばら売り、量り売りを行っている。
	10 広告チラシ、事務用紙等、紙の使用量の抑制に努めている。
	11 割り箸や紙おしぼりの使用量削減や不使用に努めている。
	12 売れ残りの出ないような適正な発注をしている。
	13 売れ残りそうな場合は値引きにより売り切ることや、フードバンクへ引き渡す等により廃棄処分にならないようにしている。
	14 調理くずや食べ残しなどをなるべく出さない工夫をしている。
	15 食品リサイクル法で規定された発生抑制目標値を達成している。
2.資源物の再使用	1 商品の仕入れ又は納入に当たっては、通い箱の利用や簡易包装に努めている。
	2 故障した販売製品の修理や下取りを積極的に実施している。
	3 中古品の販売コーナーを設けるなど長期間使用に取り組んでいる。
	4 フリーマーケットを企画したり、場所を提供している。
3.資源物の再生利用	1 リサイクルのための缶、びん、牛乳パック、食品トレイ、ペットボトルなどの店頭回収をしている。
	2 電池又は蛍光灯を回収し、自主ルートで再資源化している。
	3 使用済み食用油を回収し、自主ルートで再資源化している。
	4 食品残渣のリサイクルをしている。
	5 再生紙を使用した複数の商品を販売している。
	6 再生プラスチックを使用した商品を販売している。
	7 容器包装材に再生紙製トレイなど再生品を使用している。
	8 店員の制服、エプロンなどは再生品を利用している。
	9 事務用品は、再生原料で製造されたものを利用している。

分類	取組項目	
4.環境配慮 (環境配慮製品の販売、省エネ、地産地消など)	1	店舗内から発生する廃棄物の分別を徹底してリサイクルできるものは可能な限り再資源化ルートにのせている。
	2	生ごみ処理機を導入している。
	3	エコマーク商品など環境保全型商品の販売を推進している。
	4	太陽光発電、グリーンカーテン設置など省エネルギーを推進している。
	5	省エネ設備(空調、照明など)を導入している。
	6	冷蔵設備や店舗内空調の適正温度設定を行い節電に努めている。
	7	こまめな消灯など明るすぎない照明の調整に努めている。
	8	有機栽培や低農薬栽培など環境に配慮した地場産農産品の販売を推進している。
	9	地元産の食材の使用に努めている。
	10	フェアトレード商品の取扱いを行っている。
	11	ISO14000やEA21を取得している。
	12	地域の団体に集団回収の場所の提供を行っている。
5.情報発信、 研修等	1	消費者に対し、店頭やレジで環境に関する呼びかけを行っている。
	2	地域住民に対し、環境学習の場を設けている。
	3	リサイクル情報や不用品交換情報の場を提供している。
	4	従業員に対し、環境学習の場を設け、環境への知識や意欲を高める工夫をしている。
	5	事業活動における環境への配慮に関する責任者を定め、権限を与えている。
6.ごみ減量全 般	1	取組みの結果リサイクル率(サーマルリサイクル除く)を向上させている。
	2	取組みの結果ごみの減量(総排出量の減量)ができています。
7.その他	1	その他環境に配慮した独自の取組をしている。
	内容	